

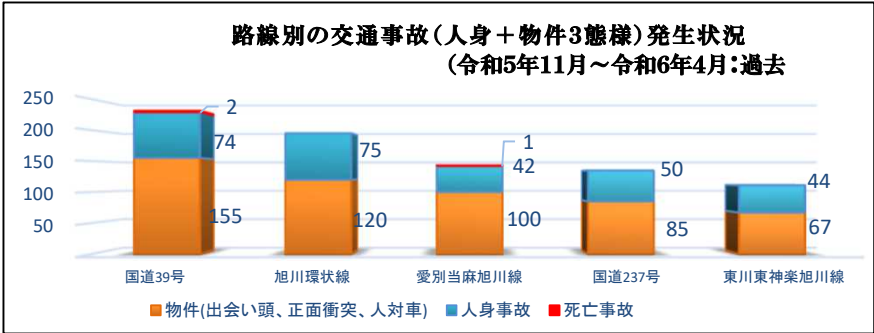
速度取締指針(令和5年11月から令和6年4月)

旭川東警察署の速度取締りの重点

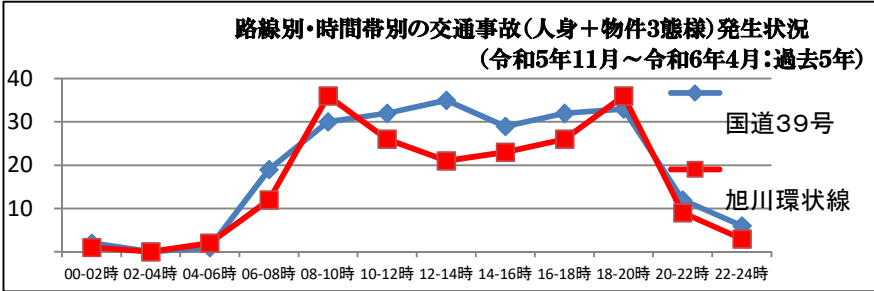
路線	時間帯	地域	規制速度
国道39号	12時～14時	市街地 郊外	指定50km/h、40km/h 法定速度(60km/h)
旭川環状線	8時～10時 18時～20時	市街地 郊外	指定50km/h 法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

旭川東警察署管内の交通事故実態等



- 主要路線の人身事故及び物件事故(重大事故の可能性の高い出会い頭、正面衝突、人対車の3態様)の発生状況を見ると、国道39号が最多で、次いで旭川環状線、愛別当麻旭川線が続きます。
- 国道39号では2件、愛別当麻旭川線では1件の死亡事故が発生しています。



- 時間帯別の交通事故発生状況を見ると、国道39号は12時から14時の間に旭川環状線は8時から10時の間、18時から20時の間に多く発生しています。

道路交通環境等

- 国道39号は旭川と北見方面を結ぶ主要道路で、交通量が多く実勢速度も高い路線です。大型車両の往来が激しく、過去には死者や重傷者が生じる交通事故が発生しています。
- 旭川環状線は、旭川市を一周する主要道路で、通勤に伴う車両や登下校の児童、高齢歩行者等の交通量が多い路線です。
- 市道は、主要道路への抜け道となっているほか、小学校の通学路になっている路線が多いことから、登下校中における交通事故の発生が懸念されます。

その他の交通指導取締りの要点

飲酒運転、交差点違反(信号無視、横断歩行者妨害等)、シートベルト違反等の取締りを行います。

令和5年7月から9月までの交通事故発生状況

重点路線	人身事故件数	負傷者数	物件事数
国道39号	5件(前年比-5件)	5名(前年比-6名)	81件(前年比+27件)
旭川環状線	4件(前年比+2件)	5名(前年比+3名)	45件(前年比-17件)